



調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

本新株予約権発行に関する詳細につきましては、平成 29 年 8 月 28 日付け当社プレスリリース「第 31 回新株予約権（第三者割当て）（行使価額修正条項付）の募集に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

本報道発表文は、当社による第三者割当てによる第 31 回新株予約権（第三者割当て）（行使価額修正条項付）の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。